

# 告示

## 埼玉県告示第四百二十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

令和七年五月三十日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
熊谷生協病院	熊谷市上之三 五四	介護療養型医療施設	平成二十九年十月一日
チェリーヒルズ北本デイサービスセンター	北本市石戸五 一四三―一	通所介護	平成二十七年四月一日
医療法人福満会 守田内科医院	春日部市南二 六―二四	居宅介護支援	令和七年五月一日
医療法人社団みどり会 武里病院	春日部市下大 新田九―三	居宅療養管理指導 介護療養型医療施設 介護予防居宅療養管理指導	令和六年三月三十一日

野口歯科医院	アイリス訪問看護	セガミ薬局 三郷店	ショートステイ 福満	パナソニックエイジフリーケアセンター 埼玉三郷・訪問入浴	らんざん苑ひだまりの丘デイサービスセンター
春日部市大倉四〇六―一二	児玉郡神川町八日市七五二―三四	三郷市早稲田二―一九―二栄光ビル―F	春日部市南二―六―二四	三郷市早稲田一―八―五―一〇二	比企郡嵐山町平澤三〇九
介護予防居宅療養管理指導	訪問看護	介護予防居宅療養管理指導	短期入所生活介護	訪問入浴介護	通所介護
令和五年八月三十一日	令和七年二月二十八日	令和七年三月六日	令和七年五月一日	令和七年三月三十一日	平成二十八年三月三十一日